

労働法制改悪反対 署名にご協力を

過去最高の雇用・失業がつづくなか、リストラ・解雇を規制し、労働者を保護する抜本的対策が求められています。しかし、これと逆行する労働法制の大改悪がねらわれています。

労働法制の改悪方向

解雇ルール	使用者は「労働者を解雇できる」との原則を打ち出す。違法解雇でも金銭解決申し立て認める
裁量労働	手続きの簡素化、適用範囲の拡大
有期雇用	上限期間を1年から3年に延長
派遣労働	上限期間を1年から3年に延長。適用範囲の拡大。製造業への違法派遣の追認
雇用保険	給付の大幅削減、05年4月からの保険料引上げ。それ以前に0.2%引上げ可能。



労働者の大バーゲンは許さない

ねらいは

解雇の自由化 不安定雇用の拡大

労働者保護の規制緩和 雇用保険の改悪も

労働法制の改悪は、労働者保護のための規制を緩和し、解雇を自由に認め、不安定労働者をいっそう拡大するものです。雇用保険の給付削減と保険料の引き上げなどの雇用保険制度の改悪もねらわれています。まさに、「労働者の大バーゲン」が始まろうとしています。

共同を大きく広げ 改悪ストツプを!

「クビ切り自由」「派遣・パート拡大」で、いま以上に低賃金で働かせる「労働法制の大改悪」は、共同を大きく広げ、断固ストツプしなければなりません。そのために、わたしたちは「労働法制の改悪に反対する請願署名」に取り組んでいます。労働者の権利を守り、拡充するために、署名にご協力を。

全労連
ZENROREN

全国労働組合総連合(全労連)

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館内
TEL. 03-5842-5611 FAX. 03-5842-5620

ホームページ <http://www.zenroren.gr.jp>